

(3) 保健管理センター

① 保健管理センター

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

保健管理センター（以下「センター」という）は、本学における保健管理に関する専門的業務を行い、もって学生及び教職員の心身の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。

センターは、常勤の教員2人（内1人学校医兼任）、看護師1人、臨床検査技師1人、カウンセラー2人（臨床心理士1人、教育カウンセラー1人）、アドバイザー2人（学校教育学系及び臨床・健康教育学系から各1人）、学校医1人（眼科医）で構成されている。

イ 運営・活動の状況

管理・運営については保健管理センター運営委員会の議を経て、所長が行っている。活動は、定期・特別健康診断、内科・外科的な応急措置、身体・精神保健相談、禁煙相談及び健康診断証明書の発行を中心に行った。

i) 学生の健康診断

学生の定期健康診断は、自記式健康調査票への記載、身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力検査、胸部エックス線撮影検査（上越地域総合健康管理センターの検診車による）を実施した。受診率は98.7%（学部生98.5%、大学院生98.8%）で、前年度より上昇した。また学部及び大学院の新生を対象に聴打診等による内科健診を実施した。眼科及び耳鼻咽喉科健診は、個人票記入によるスクリーニング健診を実施し、眼科の有所見者及び希望者は、眼科学校医により精密健診を実施し、耳鼻咽喉科の有所見者及び希望者については平成26年度より学校医（所長）による健診を実施した後、必要に応じて耳鼻咽喉科専門医療機関に紹介を行った。胸部エックス線撮影検査は撮影時間の確保と混雑緩和のため、平成27年度より職員健診の日程と分けて実施した。

その他としては、新生生に対しUPI（University Personality Inventory：大学生精神健康調査）を行い、心身の不調が推定される学生の呼び出し面接を実施した。また、BMI値16.4未満の不健康やせ学生についても面接相談を実施した。

教養基礎科目の体育実技科目として、学部1年次学生を対象にウォータースポーツ、ほかスポーツ実践4科目が選択必須科目として開講しているため、当該実習中及び課外活動中の健康管理の観点から、特別健康診断として学部1年次学生全員に心電図検査を実施し、事故の発生防止に努力している。また、生活習慣病を早期に発見し、学生への保健指導・保健教育へ繋げるために、学部3年次学生全員に心電図検査、腹囲測定、血液生化学（GOT・GPT・LDH・ γ -GTP・血液脂質・尿酸・BUN・クレアチニン・eGFR・Na・K・Cl・血糖・HbA1c）及び末梢血液一般検査を実施した。また、実習中の健康管理の観点から教員免許取得プログラム受講の大学院1年次生に心電図検査を実施した。

ii) 職員の健康診断

職員の健康診断は、全職員を対象に身長・体重・血圧の測定、尿検査、視力・聴力検査・胸部エックス線撮影検査（上越地域総合健康管理センターの検診車による）を実施し、受診対象年齢者及び希望者を対象に血液検査、心電図検査、便潜血反応検査を実施した。

iii) センターの利用状況等

当センターの利用については、開所時間内（8時30分～17時15分）において常に対応できるようにしている。身長・体重・血圧・視力・体温等は、常時計測できる。本年度の利用者総数は延べ859人（学生794人，教職員170人，その他36人）で、前年度より減少した。

iv) 精神保健相談体制

本年度はアドバイザー2人，カウンセラー2人（臨床心理士1人・教育カウンセラー1人），内科医師1人，精神科医師1人による精神保健相談体制とした。アドバイザーはUPI後の呼び出し面接とカウンセラーへのスーパーバイズ（指導）を行っている。精神保健相談は職員（看護師・臨床検査技師等）が相談者の相談内容と予約希望日を聞き，基本的には予約制とし，カウンセラー（月曜日は教育カウンセラー，水・金曜日は臨床心理士），精神科医師，内科医師に引き継いでいる。緊急を要する場合には，精神科医師と連携するなど，迅速な対応に努めている。相談件数は延べ332件で，前年度（357件）よりやや減少していた。

v) インフルエンザ等感染症対策

本年度はインフルエンザ対策として平時（非パンデミック）のインフルエンザ対策体制（罹患した場合の報告を義務づけ，指導する）とし，対応等について掲示等で学生・教職員に示した。また，今年度も大学祭での感染症拡大防止のため，大学祭前に「越秋祭の感染症予防対策」と題して，所長が講演を行った。なお，本年度のインフルエンザ罹患報告は学生から7人，教職員から17人があり，前年度より減少していた。また12月にノロウイルス感染症の流行に係る注意喚起を学生・教職員に掲示などで示した。

vi) 禁煙相談等健康支援活動

今年度も定期健康診断時に全学生を対象に喫煙に関するアンケート調査を行い，学生の喫煙実態把握に努めた。学生の喫煙率が把握できたことは有意義であった。本学は平成23年度より敷地内全面禁煙を実施しており，それに伴いセンターでは平成24年度より積極的禁煙支援のために禁煙補助薬の処方をも最長3週間に延長し，今年度も継続している。また，禁煙支援の案内を作成し，掲示等により啓発活動を実施した。1年間の禁煙成功者は1人であった。

学生・教職員の自主的な健康保持増進等を積極的にサポートすることを目的として，健康促進月間（10月14日～11月16日）を設定し，禁煙・禁酒相談を実施し，併せて健康相談も開催した。

vii) 健康保持増進に関する講演活動

健康保持増進を目的として，新入生合宿研修（4月24日）では「快適な学生生活を送るための健康管理」，新任職員研修では（4月6日）「健康管理について」と題して，所長が講演を行った。

viii) 保健管理センターの環境整備

安全管理のためセンター廊下電気のスイッチを1カ所増設した。相談に際し，相談者の落ち着いた環境づくりのため，二重サッシの設置，扉の防音加工，絨毯の更新を行った。

ウ 優れた点及び今後の検討課題

i) 麻疹等感染症対策

今年度も入学生に対し，入学前に麻疹の抗体検査を受けることを義務づけ，抗体陽性の証明書の提出を求めた。また，抗体検査の結果，抗体陰性・低抗体価の学生にはワクチン接種と抗体検査の再検査を受け，再検査でも同様の場合には再度ワクチンの接種を受けることを必須としている。感染が心配される水痘，風疹，おたふく風邪についても抗体検査とワクチン接種について勧奨の形をとった。今後も学内での感染症流行防止対策と確実な教育実習対策として，入学時に感染症罹患歴や予防接種歴を確実に把握するだけでなく，学生全員の感染症についての認識を高めることが重要

であると考えられる。

ii) 精神保健相談体制の充実

平成25年度より臨床心理士による面談日を週2日に設定し、深刻化している心の問題を抱える学生の相談機能の充実を図ることができた。また、学内で起きた気になる事象に対し、迅速に各課等関連部署と連携し、積極的に情報共有に努めた。今後も個人情報の保護に留意し、各課との情報共有に努めることが重要であると考えられる。

iii) ホームページ等による情報発信

ホームページ等により、学生や職員の健康増進に役立つ健康情報や流行性疾患発生状況等について、リアルタイムな情報提供をより一層心がけていく。

iv) 禁煙推進活動

学生全体の喫煙率は今年度も9.2%であった。学部生の喫煙率は前年度よりわずかに上昇がみられた。また、学部生の4.4%に比べ、大学院生の喫煙率が14.7%と依然として高いため、今後も禁煙支援の充実が求められる。

② 保健管理センター運営委員会

ア 設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

保健管理センター運営委員会は、当センターの運営等に関する諸問題について審議するために設置された機関である。

ii) 組織の構成及び構成員等

委員長はセンター所長が務め、委員としてセンター教員1人、学生委員会委員長1人、各専攻から選出された教授又は准教授の計3人、学長が指人した教授又は准教授2人の合計8人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

委員会を平成27年7月28日、平成28年3月9日の計2回開催した。

ii) 審議された主な事項

- ・ 平成27年度年度計画に係る実施計画
- ・ 平成26年度保健管理センター年報の発行
- ・ 平成28年度健康診断計画

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

変更事項として、入学手続要項「麻疹の抗体陽性を示す証明書の提出」において、最近の本学の入学者の抗体陽性率が集団免疫基準の95%以上であることに鑑み、次年度から抗体価4未満の場合はワクチン接種を行ってもらうが、その後の抗体検査については廃止とした。また、自身の体調管理や疾病の早期発見のために、体温計の保持について明記した。